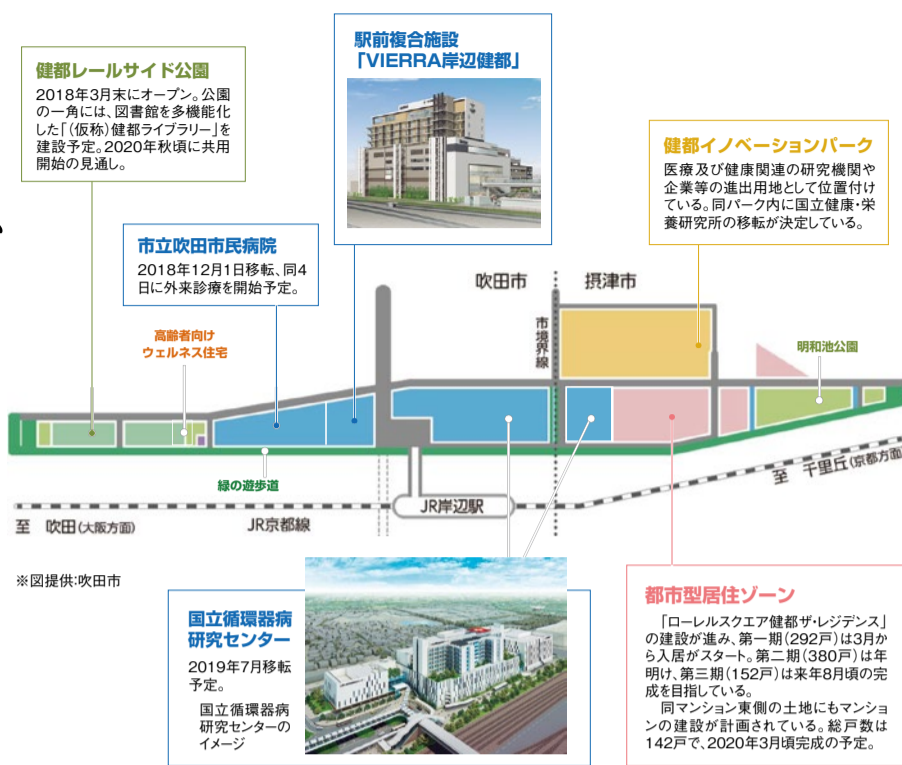


健都の複合商業施設 「VIERRA 岸辺健都」に決定 病院移転やマンション建設なども進む

北 大阪健康医療都市(愛称:健都)で建設が進む、JR岸辺駅前の複合商業施設の名称が「VIERRA 岸辺健都」に決定した。VIERRA(ビエラ)は、スペイン語の「vida(暮らし・命)」と「tierra(大地・地球)」を組み合わせた造語で、日々の生活利便性に役立つ施設として親しめるようにとの思いが込められている。またあわせて、1階にはスーパーマーケット「(仮称)フレンドマート健都店」、5階はフィット

ネスクラブ「(仮称)ゲンゼスポーツ岸辺」の出店が決定した。そのほか、ビジネスホテル「(仮称)カンデオホテルズ大阪吹田(健都)」や小児科、歯科、眼科など8つのクリニックや調剤薬局が入る「健都クリニックモール」、MRI・CTスキャンを完備した健診センターが内定している。同施設は2018年秋の開業を目指しており、その他の飲食店や物販、サービス店については、開業直前の発表となる見通し。



阪神高速を一旦降りて休憩できる 「路外パーキングサービス」を豊中南で実施中

阪 神高速11号池田線で、豊中南出入口近くにある「ロイヤルホームセンター豊中」が5月から路外パーキングサービス(以降、路外PA)対象施設として利用できるようになった。対象となるのはETC搭載の普通車、軽・二輪。豊中南出口から一旦高速を降りて同店を利用し、1時間以内に豊中南入口から高速道路に戻れば、高速道路を一旦降りない場合と同じ通行料金で利用できる。利用時間は6時半から20時まで。

阪神高速11号池田線は、大阪市から池田市に伸びる全長約20kmの路線。名神高速や中国自動車道とのアクセスに便利で利用車が多いが、PAなどの休憩施設がなかったため、設置を望む声があがっていた。しかし、都市高速道路の立地条件から、新たにPAを設けることは容易ではないため、今回沿道施設と協力し、豊中南で路外PAを開始した。同店は多くの車が駐車でき、トイレや自動販売機などがある。5号湾岸線の尼崎末広出入口近くでも同様のサービスが提供されており、今後は本線に案内標識を設けて対象出入口を分かりやすく知らせるなど広報強化を進める。路外PAは来年3月末までの社会実験として実施している。



乳幼児専用パーク「たのしーば」オープン

箕 面市は、「ライフプラザ(総合保健福祉センター)」内に、乳幼児パーク「たのしーば」を4月にオープンした。同施設は、全国的にも珍しい0~2歳の乳幼児に特化した屋外施設。在宅での子育ては家にこもりがちになることから、親子での外出をうながす場として整備が進められた。同市の担当者は「同世代の子どもを持つ仲間が集い交流することで、孤立感を抱くことなく

育児に励んでほしい」と話す。広場には、ハイハイやよちよち歩きの乳幼児が遊べる13種類の遊具を設置。地面はゴムチップで舗装されているため転倒してもケガをしにくく、安心して遊ばせることができる。



北摂初 高槻市の5歳児 幼児教育を無償化

高槻市は、今年4月から5歳児(年長児)の幼児教育を無償化している。2015年4月から全国の市町村で進めている「子ども・子育て支援新制度」の一環で、北摂初の取り組み。約2億3,000万円を予算化し、認定こども園18カ所と認可保育所34カ所、幼稚園29カ所に通う市内在住の年長児約3,000人が対象。認可外施設は含まない。

対象施設決定の経緯について市の担当者は、「幼児教育が重要であるという認識から、国が定める保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づいて、幼児教育を実践している認可施設から、まず無償化の取り組みを進めていきたい」と説明する。



制度に移行している施設を利用する場合、1号認定(幼稚園や認定こども園にて昼過ぎまでの教育を受ける年長児)の保育料は無料、2号認定(保育所や認定こども園にて夕方まで保育を受ける年長児)は保育料の4時間相当分が減額となる。新制度に移行していない私立幼稚園の場合は、私立幼稚園在籍園児保護者補助金を利用し、これまで保護者が負担をしていた保育料相当額(年間30万8,000円を上限)を市が補助する。市民であれば、市外の私立幼稚園に通う場合も適用される。

無償化を年長児に限定したのは、「幼児期の教育環境を充実させることが、能力や資質の向上、ひいては生きる力を付けることにつながると考えています。小学校入学前の1年間は、就学前教育として特に重要です。家庭の経済状況に関わらず、施設の広さや職員数、設備が整った認可施設での教育を受け、義務教育にスムーズに移行できるよう支援することを決めました」と市の担当者は話す。

家庭事情によらず 義務教育へスムーズに移行

無 償化するの教育時間相当部分にあたる、1日4時間分の保育料。子ども・子育て支援新



市のポスター掲示。

薬物乱用の実態 ~薬物事犯の現状~

協力:大阪府警察

区分/年別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	人員	人員	人員	人員	人員
覚 醒 剤	1,553	1,598	1,350	1,467	1,482
大 麻	121	146	150	159	240
麻 薬	37	26	24	42	27
ヘロイン	2	2	0	0	0
コカイン	1	6	3	5	9
その他	34	18	21	37	18
あ へ ん	2	3	0	0	1
合 計	1,713	1,773	1,524	1,668	1,750

※麻薬の「その他」の薬物には、LSD、MDMA、向精神薬等を含む。

平成29年中における薬物事犯は

- 覚醒剤事犯検挙人員は、薬物全体の約85%
- 覚醒剤事犯検挙人員のうち、約47%が暴力団関係者
- 大麻事犯検挙人員のうち、約16%が未成年

などとなっており、増加傾向にあるだけでなく、若年層への違法薬物の広がりが危惧される。

覚醒剤や麻薬等の薬物は、一度でも使用すると元に戻らなくなる。「疲れが取れる」「元気になる」「ダイエットに効果的」「たった一度なら大丈夫」「いつでもやめられる」という好奇心で絶対に使用してはならない。

- 知人が最近おかしい言動をするようになった
 - 娘がダイエットと言って、何か薬を使用している
 - 家族の腕に注射の痕がたくさんあるが、どうしたらよいか判らない
 - 覚醒剤等を乱用するとどうなるのか
- 等、気軽にご相談・ご質問を。

大阪府警
覚せい剤110番(24時間体制で開設)
苦しみに 泣く粉
TEL:06-6943-7957

